

令和5年度 外郭団体に対する関与状況一覧表

団体名 (設立年月日)	設立目的	出資額 (令和5年4月1日現在)			役員員数(人) ※1 (令和5年7月1日現在)								市の財政支出等(千円) ※2 (令和4年度決算)								
		資本金 (千円)	市出資額 (千円)	市出資 比率 (%) ※3	常勤役員		非常勤役員		職員		補助金	負担金	委託料		指定管理料		使用料の 減免額	合計			
					市 現職	市 OB	市 現職	市 OB	市 派遣	市 OB			うち 随意契約 (特命等)	うち 非公募							
【出資団体】7団体																					
(公財) 堺市文化振興財団 (平成6年4月1日)	文化活動の振興及び地域文化の創造に資する事業を行い、市民文化生活の向上と地域の発展に寄与することを目的とする。	300,000	300,000	100.0	3	0	2	9	0	0	88	4	2	112,378	0	0	0	915,359	612,571	0	1,027,737
(社福) 堺市社会福祉事業団 (平成5年7月20日)	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。	42,000	42,000	100.0	1	0	1	7	0	1	190	0	1	0	0	418	418	1,036,398	615,830	0	1,036,816
(公財) 堺市救急医療事業団 (平成元年9月27日)	堺市が行う救急医療対策の円滑な推進を図るため、休日及び夜間の医療の確保等、地域救急医療体制を確立し、もって地域住民の健康保持増進に寄与することを目的とする。	30,000	30,000	100.0	1	0	0	10	0	0	113	2	1	319,735	0	0	0	0	0	36,225	355,960
(株) さかい新事業創造センター (平成14年5月29日)	新事業の創出促進等による地域産業の活性化を図るため、研究室、事務室、工場、研修室、駐車場等の施設及びこれらに付帯する設備の賃貸及び管理運営、経営全般に関するコンサルティング業務、大学や試験研究機関と企業若しくは企業間の提携・交流の斡旋等の事業を営むことを目的とする。	100,000 (1,704,000) ※4	854,000	50.1	2	0	1	5	1	0	7	2	2	0	0	78,346	78,346	0	0	0	78,346
(公財) 堺市産業振興センター (平成18年4月1日(昭和32年8月8日))	中小小工業者等の経済活動の円滑化と、企業の経営や財務の安定化を推進し、堺市及び南大阪地域の地場産業をはじめとする中小企業の振興を図ることを目的とする。また、中小企業に勤務する勤労者等に対し、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、あわせて地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。	837,990	463,500	55.3	5	0	3	6	0	0	44	5	1	387,680	0	11,412	11,412	0	0	17,308	416,400
(公財) 堺市公園協会 (昭和45年9月4日)	堺市の都市公園の円滑な運営及び健全な利用の促進を図るとともに、市民の公園緑地に対する愛護精神の普及啓発並びに緑化の推進に寄与することを目的とする。	1,000	1,000	100.0	2	0	2	6	0	0	34	0	0	0	640	200,270	200,270	56,000	0	38,837	295,747
(公財) 堺市教育スポーツ振興事業団 (平成8年12月5日)	スポーツ・レクリエーションの振興を通じて、堺市民が健康で人間性豊かな生活を送り、かつ良好なコミュニティを形成すること及び青少年活動の振興を通じて、青少年自らが自主性と社会性を育み、心身ともに健やかに成長することに寄与することを目的とする。	300,000	300,000	100.0	2	0	2	7	0	0	367	5	6	22,293	0	863,173	0	98,162	0	0	983,628
【関与団体】5団体																					
(公社) 堺観光コンベンション協会 (平成7年9月14日(昭和39年3月27日))	堺市及びその周辺地域の観光に関する事業並びにコンベンションに関する事業の振興をはかり、もって堺市の文化厚生に寄与することを目的とする。	-	-	-	1	0	0	22	1	0	21	4	0	244,531	0	6,485	6,485	20,000	0	758	271,774
(社福) 堺市社会福祉協議会 (昭和27年5月30日)	堺市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	7,370	0	0.0	1	0	1	21	1	1	191	8	8	594,309	3,790	567,871	567,871	0	0	16,273	1,182,243
(公社) 堺市シルバー人材センター (昭和56年6月18日)	定年退職者等の高齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	-	-	-	2	0	2	20	1	0	23	0	0	47,500	0	504,700	504,700	0	0	0	552,200
(公財) 堺市就労支援協会 (昭和59年4月3日)	就労困難者等を中心とした市民の就労促進と自立更生指導をはかるとともに市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、もって同和問題を是しめあらゆる人権問題の解決と地域振興に資することを目的とする。	845,050 ※5	20,000	2.0	2	0	1	6	0	0	14	2	1	0	0	270,121	264,477	116,265	0	0	386,386
(公財) 堺市学校給食協会 (昭和44年8月30日)	学校教育活動の一環として行われている堺市立学校における学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、子どもへの健全育成に寄与することを目的とする。	2,000	0	0.0	1	0	1	4	1	1	10	0	2	0	0	86,117	86,117	0	0	0	86,117
計	12法人	1,520,360	2,010,500		23	0	16	123	5	3	1,102	32	24	1,728,426	4,430	2,588,913	1,720,096	2,242,184	1,228,401	109,401	6,673,354

※1 ・役員と職員を兼務している者は、役員の数にのみ計上しています。
 ・「市OB職員」とは、団体からの依頼等に基づき、市の推薦により現在のポストに就任している本市職員であった者をいいます。
 ・「市派遣職員」とは、現職の本市職員で、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第3条第2項に規定する派遣職員及び同法第10条第2項に規定する直接雇用の退職派遣者をいいます。
 ※2 ・貸付や損失補償は、いずれの団体に対しても行っていません。
 ・「随意契約(特命等)」とは、特命随契、少額随契など、競争によらない随意契約をいいます。
 ・(公財) 堺市産業振興センターに対する使用料の減免額は、市が保有する地上権に基づき土地の無償使用を認めているものであるため、地上権設定当時の対価に基づき算出しています。
 ※3 ・出資総額における市出資額の割合。
 ※4 ・(株) さかい新事業創造センター設立当初の資本金は1億7千万円でしたが、令和5年2月1日に1億円に無償減資しています。
 ※5 ・(公財) 堺市就労支援協会については令和4年度決算時点の時価評価額で算出しています。